

電話等サービス契約約款 【現改比較表】 2025年5月13日現在

～2025年5月12日

2025年5月13日～

目次～料金表（略）

目次～料金表（略）

附 則（令和7年5月10日 C A S 1サ第000400007640-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和7年5月7日に遡って実施します。

（経過措置）

2 地域指定着信課金機能又は地域指定特定番号着信機能に係る契約者が、令和7年5月7日から令和7年5月16日までにトラヒックレポート作成機能の申込みを行い、当社がその申込みを承諾した場合、トラヒックレポート作成機能の利用開始日から令和7年5月31日までのトラヒックレポート作成機能に係る付加機能使用料及び付加機能に関する工事費を適用しませんが、